

社会福祉法人 宰府福祉会

wakatake

2025.10



お知らせ

地域交流

「語ろう会」

連載

これから
の
福祉サービスとは？

〈目次〉

- 1 P～3 P 特集：多様化する「地域生活課題」に寄り添う、新しい福祉のカタチ
4 P 皆さんの声
5 P～6 P 活動報告、BCP初動訓練報告
7 P 地域交流「語ろう会」お知らせ、決算報告

第二回 みんなが将来、安心できる生活をおくるために ～多様化する「地域生活課題」に寄り添う、新しい福祉のカタチ～

前号では、皆様が抱える将来の不安に触れ、社会福祉法人としてどのように応えていくか、その概要を社会・法人・支援の視点からお伝えしました。

そこで、今号では、その地域組みを具体的に考えてみたいと思います。そこで、今号では、その地域組みを具体的に考えてみたいと思います。

社会福祉法人は、「地域における公益的な取り組み」が法人の責務として位置付けられ、「地域共生社会」の推進の役割を果たしていくことが求められます。現在「法人コンセプト」を作り、取り組んでいます。

また、高齢化や人口減少が進み、家庭や職場や地域の生活を支え合うための基盤がさらに弱まっています。そんな状況の中で、安心して、その人らしく生活を送ることができるように「新しい福祉のカタチ」が「地域共生社会」になります。

鶴留 真一

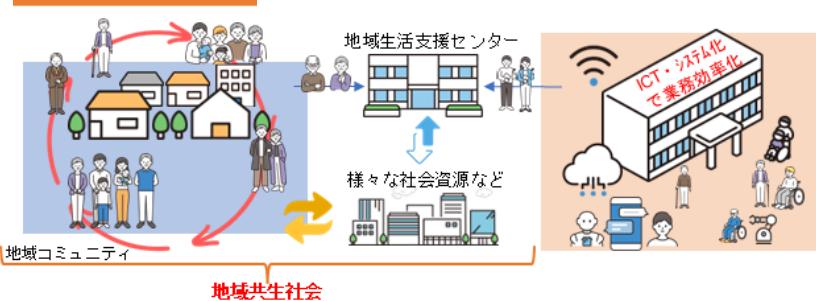
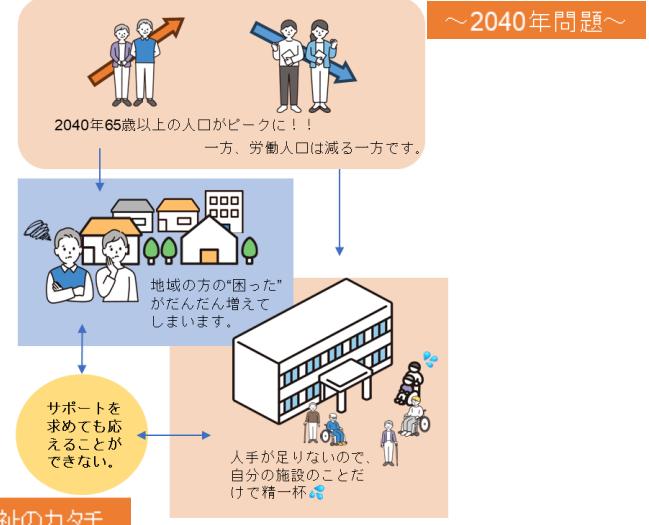


地域共生社会の目指すべき方向性

ゆり工房 施設長
中村 勝利

や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すものが「地域共生社会」です。

我が法人としても「障がい福祉の充実と共生社会の推進」をコンセプトとし、子どもから高齢者まで、障がいの重い人も家族も、気軽に立ち寄れる場所、いつでも気軽に利用できる福祉サービスを目指し、地域での果たすべき役割を担っていきたいと思います。



化は進んでいきます。今、国において今後の方向性について様々な検討が進められています。2040年には「団塊ジュニア世代」が高齢者となり、今よりも更に高齢化率は高くなり、推計では65歳以上の高齢者が3928万人（高齢化率35%）、労働人口が6213万人となっています。同時に人口減少は更に進み、認知症高齢者や独居高齢者、85歳以上の医療・介護ニーズの増加が予測されます。また時間軸の課題だけでなく、地域差の課題もあり、都市部、中山間部、それぞれ需要の変化に応じた対応が求められています。

高齢分野に限らず、障がいや児童の分野においても様々な複合的課題があり、「新たな地域包括支援体制の構築」が急務となっています。基本的な方向性は、複雑・多様化する福祉ニーズに対応するための「ワンストップ型の総合相談と他分野とも連携した支援体制」を構築すること、そして高齢・障がい・児童など「分野にこだわらない多機能型の福祉拠点」の整備、またそれらを可能とする「包括的な相談・支援ができる総合的人材の育成と確保」、業務の効率化、機能分化、ICT化による「生産性の向上」です。

このような社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代

連載：これからの福祉サービスとは？



「いつでも気軽に利用できるサービス」の実現のためのキーワードは“共生”と“共創”

やまもも 施設長
岡田 美幸

日本が直面している2040年問題を乗り越える為の重要なキーワードは“地域共生社会”的実現です。これから、2040年に向け少子高齢化、労働人口の減少が進む中、国も社会福祉法人に対して専門分野を超えた協力体制づくりや住民と協力した地域づくりを期待しています。

宰府福祉会がある筑紫圏域でも、厚生労働省が平成27年に見立てた通り、利用者ご家族の高齢化、地域行事の縮小、働き手の不足など、労働人口減少や少子高齢化の影響は出てきています。宰府福祉会は地域共生社会の実現のため、数年前から“いつでも気軽に利用できるサービス”をコンセプトとして掲げ、その中心機能として「地域生活支援センター」を今年度より開設しました。

地域生活支援センターでは制度の狭間にある困りごとや地域課題を“共生”や“共創”しながら解決することを目指していきます。“共生”とは年齢、

人種、障がいの有無、立場などに関わらず、お互いに支え合いながら生きることを指し、“共創”は様々な立場の人が対話を通じて新しい価値を共に作り上げることを意味します。宰府福祉会がコンセプトとした“いつでも気軽に利用できるサービス”的内容は子どもから大人、高齢者までの様々な立場の方々、地域とみんなで（＝「共生」）、自分たちの地域に必要な事を、既存のサービスや制度に捉われずに一緒に考えて、一緒に作って実施していく（＝「共創」）予定です。

具体的には、「地域貢献」と「総合相談」に特に力を入れていきますが、それぞれの詳細はこの後の内容で説明します。子どもも高齢者も、法人の利用者であってもなくても、障がいがあってもなくても集まる居場所、何かあれば「行ってみよう」、「尋ねてみよう」と思ってもらえる地域の窓口としての役割を当法人の地域生活支援センターが担えればと思います。

共に生き、共に創る地域へ向けて

「地域共生社会の実現」に向けて、法人として何ができるのか。現在は、制度に則り、子どもから成人まで、障がい福祉サービスを提供しています。多様性の時代、少子高齢の世の中ですから、福祉のあり方も変わってきています。働き手は減少する一方、個別ニーズは多様化しています。既存のサービスでは、サービスを受ける人にとっては不十分、サービス提供者にとっても多様なニーズにお応えしていくことは難しいのが現状です。

宰府福祉会は、法人コンセプトとして「いつでも気軽に利用できる福祉サービス」を掲げています。法人コンセプトの実現が地域共生社会の実現にも繋がると考え、今年、「地域生活支援センター」を開設しました。地域のみなさんに気軽に使って頂ける活気ある福祉の場となることを目指しています。

では、地域にとって必要なことは何か？今年度は、知ってもらうことや発信することよりも、「地域が

さいふ 施設長
大内田 美津子



必要としているニーズを見つけること」に重点を置くことにしました。具体的には地域行事への参加や日常的な交流を活発にしていきたいと思います。子どもから大人まで障がい福祉事業を展開している「強み」を活かした講座やワークショップ、サロンなど法人内外でのイベントも開催する予定です。

「共に生き、共に創る地域」のためには皆さんの力が必要です。興味や関心のあるイベントや講座に是非参加して下さい。皆さんから頂いたご意見ご提案ご感想をヒントに「地域共生」していきたいと考えています。「暮らしに必要なこと」や「これから必要なサービス」を共に創り出していきましょう。お待ちしています。



これからの相談支援専門員としての役割は何か？を考える

やまもも・すみれ園相談支援センター 管理者
井上 雅代

当法人には「相談支援センター」があります。相談支援専門員という資格を有し、障がい福祉サービスに係る相談支援を行っています。『障害者総合支援法』『児童福祉法』に相談支援事業について定められていて、障がい福祉サービスを利用している方はほぼ全員、相談支援専門員が作成する利用計画書によって受給者証が発行されています。いわゆるこれは、計画相談というものです。

相談支援事業における相談支援専門員の役割は、今まで上記の業務が大きかったわけですが、高齢化、人口減少が加速していくことが大前提の中、障がい福祉の相談だけではなく、家族の事、病気の事、環境の事などなど、様々な課題の相談が加わり、福祉サービスでは補えないたくさんの課題が山積みになってきているのが現状です。それは計画相談という業務ではとてもカバーできるものではありません。大きく言えば、福祉サービスに関するこことだけでなく、この地域が抱えている、子ども、障がい、高齢、引きこもり、生活困窮、難病 etc・・・の問題について包括的に相談支援をすることが求められています。

ますし、総合的な視野をもって相談支援を行わないと、複合的・複雑化する課題には到底対応できないという時代に差し掛かってきています。福祉サービスや介護サービスという枠では解決できない「制度の狭間」の問題も顕在化しています。また、地域社会でのつながりも希薄になっている中で、日常の様々な場面における「つながり」がより弱まっています。高齢の一人暮らしの孤立化なども課題のひとつですね。

地域生活支援センターに相談支援センターが移転した理由として、障がい福祉サービスに係る相談支援だけでなく、地域の課題についても、近隣のいろいろな関係機関や行政などと協働しながら、包括的な相談支援体制を構築していきたい願いがあります。まだまだ力不足ではありますが、地域のニーズを把握すること、いろいろな関係機関とつながることを目標に、少しずつ成長していきたいと思います。まずは、皆さんのお声を聴かせてください。

障がいのある方の次の一步を支えるために

障がいを持っている方で、様々な特性をもっている方がいます。

例えば一度聞いた内容を忘れることができない方や物事の手順を決めてしまうと変更することに大きなエネルギーが必要な方。それから、大きな音が苦手だったり必要以上に目から情報が入りすぎて頭の中がぐちゃぐちゃになってしまったりする方など、その特性は様々です。

感じ方や思考など健常者と呼ばれる私たちとは、違う部分があるので、私たちの「普通」は私たちの「普通」でない場合があります。

しかし、一般社会は私たちの「普通」の仕組みで作り上げられていることが大半なので、障がいのある方たちは、普通の生活を送りたいだけなのに、辛かったり、理解が難しかったりする場面が必要以上に多いことがあります。

その必要以上に難しい部分は、車いすの方であればスロープを用意する、話すことができない方は、

地域生活支援センター
鶴留 真一



筆談の準備をするなど、少しの工夫で難しい状況から普通に生活できる場所に変えることができます。実際は、このような単純なことばかりではないのが現実なのですが、その方の障がい等をより理解することや工夫をすることでその方の可能性を広げることができます。

そして、可能性が広がることで、今まで限られた場所でしか生活を送ることができない状態から、様々なサービスを利用することで、その方の自己実現に近づいたり、年齢に応じたサービスを受けることができたり生活の質も上げることができます。

そのため私たちが、障がいをもっている方の生活がより豊かになるような一步を支えることができるような地域生活支援センターになれるよう考えていかねばと思っております。

お世話になって
いる方々の声
を載せる
コーナーです

想い つながれ

広太郎の成長録

さいふ利用者の保護者
賀村 悅子様

広太郎は、30時間11分という長い分娩時間を経て、3586グラムで誕生しました。夫と私、助産師さんに囲まれて迎えた命の瞬間は、忘れられません。産院に入る前に咲いていた桜は、退院する頃には満開を過ぎていて、季節の移ろいとともに私たちの新しい日々が始まりました。

4歳の頃、療育の先生から「親子で音楽を」と勧められ、5歳過ぎから妹と一緒にピアノのレッスンを始めました。今も望先生のレッスンを続けており、言葉を持たない彼が、音楽を通して気持ちを伝えてくれる瞬間に、私たちは深い喜びを感じています。妊娠中から私が聴いていたユーミンの曲は、広太郎の心に深く残っていて、宰府園でも好んで聴いています。音楽は彼にとって、安心と表現の場です。

小学部から高等部まで12年間、特別支援学校に通い、音楽や友だち、先生との日々は広太郎にとってかけがえのない思い出です。広太郎には二人の妹がいます。妹たちは彼のことが大好きで、自然で優しいつながりがあります。好きだからこそ、少しだけ距離を保ちながらも、いつも心は寄り添っているような関係です。そのやりとりには、言葉を超えた温もりが感じられます。

特別支援学校の実習でお世話になった宰府園は、広太郎にとって安心できる大切な場所となりました。現在も通所を続ける中で、職員の皆様が彼の表情やしぐさに細やかに目を配り、心をくみ取って寄り添ってくださることに、家族一同深く感謝しております。広太郎が穏やかに過ごせるのは、皆様の温かなまなざしと、根気強く優しい支援のおかげです。これからも、広太郎らしい歩みを大切にしながら、本人を見守っていきたいと思います。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。



福岡県障がい児等療育支援事業で、すみれ園で施設支援をさせて頂いている県立太宰府特別支援学校様より寄稿していただきました。

摂食指導を通して

福岡県立太宰府特別支援学校
保健課長 那須 祐美様

本校は知的障がい教育部門と肢体不自由教育部門を有しており、小学部から高等部まで500名を超える児童生徒が在籍しています。子どもたちは日々の授業や学校行事等を通して一生懸命学んでいます。その中で、給食は子どもたちにとってとても楽しみかつ重要な学習の一つです。友達や先生たちとおいしい給食を食べながら楽しく過ごしています。

摂食指導では、子どもたちがより安全に、より楽しく食事をとることができるように、児童生徒の手指の動かし方や姿勢の保持、個々にあった道具について、また、食べる物に関してこだわりが強い児童生徒に対する指導方法について教えていただいている。さまざまな実態の児童生徒の授業や給食の様子を見ていただき、食事中の指導・支援だけではなく、授業や日常生活での取組についても具体的にアドバイスをいただきました。係として摂食指導のリフレクションにも参加し、たくさんのこと学ばせていただきました。特に、食べる物に関してこだわりが強い児童生徒への指導についてお話をいただいた内容が強く記憶に残っています。

食べる物に関して強いこだわりがあることを「偏食」と表現することが多いかと思います。「偏食」は「好き嫌い」ではなく、「こだわりで食べられるものと食べられないものがある」と認識していましたが、「味や温度、見た目、環境等の違いによって食べられるものと食べられないものがある。私たちがおいしいと思って食べているものについて、こだわりが強い子どもにとっては危険な色に見えていたり、嫌な臭いに感じていたりすることがある。そのため、子どもの内で安全に食べられるものとして認識されていない場合がある。」とより分かりやすく説明していただいたおかげで、改めて「偏食」とは何か、子どもたちはどのように感じているのか、について考える機会となりました。

他にも「食に関する指導になりすぎず、給食の中で人とのやり取りを学ぶ場と考えるのも良い。また、食に関する指導だけで完結するのではなく、日常生活での人の関わりや学習活動における経験が増えることで、食事の場面でも関わりの深い人の真似をして食べてみたり、挑戦する気持ちが芽生えたりする。」等のアドバイスをいただきました。そのおかげで、白ご飯を数粒食べる程度だった児童がスプーンを使うほどたくさん食べられるようになったり、今まで食べていなかった献立を数口食べてみるようになったりと、子どもたちに変化が見られました。

摂食に関する成長は一朝一夕にはいきませんが、子どもたちが給食をおいしく、楽しい気持ちで食べができるように全職員で摂食指導に関する研修に取り組んでいきたいと思います。今後ともよろしくお願ひいたします。

地域生活支援センター

8月後半に、福岡県の取り組み「ワンヘルス」事業の開催場所に地域生活支援センターを利用していただきました。日本レスキュー協会のセラピー犬“ハッピーちゃん”や、すみれ園の卒園児保護者が集まり、障がいのあるご家族やペットを連れて避難することに対する不安や災害に対してどのような準備が必要かなど意見交換をおこないました。それぞれのご家族にあった防災の備えについて考える機会になりました。これからも、いろいろな形で地域生活支援センターが集える場になればと思っております。

<内薦 麻美>



話し合いの様子



作品の紹介

宰府園

9月10日（水）、園内食堂にて「敬老のつどい」を行いました。今年、還暦を迎えた2名の方と65歳以上の方15名が対象でした。

担当職員がメッセージ付きの手作りメダルをお渡しした後、全員で“上を向いて歩こう”と“三百六十五歩のマーチ”を歌い、長寿のお祝いをしました。「おめでとうございます」「ありがとうございます」と声を掛け合う姿、微笑で気持ちを伝える利用者、そこには長年支え合い、生きてきた互いの感謝の気持ちが溢っていました。

<阪井 栄一>



100歳まで頑張ります！



まだまだこれから

やまもも

8月初旬に不入道区公民館で開催された「不入道区夏祭り」に参加し、地域交流の一環も兼ねて出店をしました。小学生から大人まで、地域住民の方とのコミュニケーションの場になり、どんな方がやまもも周辺の地域で暮らしているのかを知ることもできました。地域住民の交流が活発になることにより、地域の活性化、地域の課題の把握や緊急時等の連絡協力体制の構築にもつながっていくと思います。

<墨谷 幸大>



作品展示の様子



販売の様子

さいふ

今年度は「動」と「静」の意識を持って活動を提供しています。「動」の活動は文字通り、エアロバイク、ルームランナー、ペダルこぎ、竹ふみを円状に並べ「サークル運動」と題し、順番に周ります。1つの運動に対して5分と設定し、運動不足の解消に繋がるようサポートしています。また「静」の活動として「抹茶体験」も定期的に取り入れています。茶器を選んだり、お菓子や抹茶をいただきながら、職員と一緒にゆったりとした時間を味わっています。

<安川 幸正>



今日はどこまで歩こうかな？



ちょっと一服どうぞ

すみれ園

8月9日（土）、年長児を対象にお楽しみ会を行いました。クッキング、電車に乗ってお買い物体験など、子どもたちが楽しめる内容を職員で考えました。昼食はバーベキュー。みんなでうちわを持って火おこしのお手伝いにも挑戦です。実際に食材が焼けていく様子を見たり、輪になりみんなで一緒に食べたりと良い体験になりました。あいにくの雨でしたが楽しい時間を過ごすことができました。

<亀山 美聰>



かき氷づくり



電車の切符購入中

7月10日（木）に海の中道海浜公園にある「マリンワールド海の中道」に行きました。水族館に到着後、美味しい食事をとつてから、グループごとに館内散策やイルカ・アシカショーの観賞、買い物を楽しみました。特に皆さんが楽しめていたのは、イルカショーでした。暑い中での観覧になりましたが、イルカのジャンプや技を見る度に拍手と歓声があがっていました。帰りの車では、「また行きたい」「来年はどこに行く？」など盛り上がっていました。

＜平野 洋子＞



イルカ・アシカショー
凄かった！



ハンバーグ美味しかった！

法人職員研修会

今回の研修会では、法人事業計画からピックアップした4つのテーマに対し、管理者とマネージャーがシンポジウムのような対話形式で説明を展開しました。受講した職員からの質問に答える時間も設け、分かりやすさを意識した研修会となりました。多様な人材の活用が求められる今、福祉の価値感や法人の考え方に対する理解を深め、全職員が同じ方向で利用児者の支援に向き合っていくよう、法人内の職員研修にも工夫を凝らしてまいります。

＜開 裕美＞

BCP初動訓練

障がい福祉サービスを提供する事業所等には、『自然災害や感染症などの緊急事態が発生した際に利用児者、職員等の安全を確保しながら法人の事業を適切に継続、運営していくための具体的な計画を策定しなければならない』と義務付けられています。事業を継続、運営していくための計画をBCP（事業継続計画）と言います。当法人では、入所施設とグループホームを運営しているため、日々の生活を継続していく必要があります。そのためには、法人全体でどのような体制をとって、安全に利用者支援を継続していくか？中止している事業をどう復旧していくか？というBCPを策定しています。

その計画を基に、震度6弱の地震が発生した際の災害訓練とともに、BCPに基づいた事業を継続するための初動訓練を行いました。具体的には、法人拠点である太宰府市に春日市、那珂川市、太宰府市の事業所から施設長を招集して、第一は利用者、職員等の安全確保、建物の安全確認、それから避難が必



被害状況確認の様子



避難所の様子

にじでは夏の間の活動は室内でできるもの中心となりました。その中でも、熱中症に気を付けながら、室内で歩いたり、ストレッチをしたり、トランポリンやトレーニング機器を使って運動する時間を多めに作り、運動不足予防と健康維持に取り組みました。また、夏ならではの楽しい活動として、ドライブスルーで冷たい飲み物を購入したり、ゆり工房と合同で夏祭り（土曜開所日）等をして、猛暑の夏をみんなで乗り切りました。

＜佐藤 磨衣子＞



トランポリン
頑張ってます！



ヨーヨー釣れたよ！



研修会の様子



理事長総括

要な場合の法人独自の避難所の開設、運営方法、入所者の生活継続のための人的な体制、環境復旧、連絡方法・・・などなど、いろいろなことを想定して、参加職員と意見交換しながら訓練を行いました。

実際に訓練してみると、想定以外の事が気になります。「こうなった場合はどうなるのか？」など災害を自ら事として訓練に参加していただきました。宰府福祉会の強みとしては、複数の事業所があることで、職員の応援体制を構築できることです。しかしながら、それぞれの事業所での安全確保が最優先ですし、災害によっては参集することさえも難しいことが想定されます。法人内だけでなく、地域との連携や行政との連携も大変重要なことだと思います。災害時だけでなく、平時の備えをどうするかも意識していくことが重要です。今後も訓練や計画の見直しなどを進めながら、災害に備えた準備を進めていきたいと思います。

＜井上 雅代＞



災害用備蓄品

語り合おう
第1回

今の暮らしのこと

～ 子の将来と自分の老後について ～

少子高齢の世の中になることはわかっていても、では、「何をすればいいの?」「これからどうなっていくの?」みんな漠然とした不安を抱えているのではないでしょうか?

障がいのある子がいると、その不安感は一層強いのではないかと思います。

「何となく不安」「このまま暮らしたい」「自分の老後もわからない」など、モヤモヤした気持ちやイライラする気持ちを抱えながらも、頑張って生活している方もたくさんいると思います。

そんな日ごろの思いや気持ちを皆さんと一緒に語り合い、分かち合うための懇談会です。語らいの中で、ご家族や自身のこれからについて、明るい兆しが見えてくることを願って企画しました。ふるってご参加下さい。

日時：令和7年11月7日（金）13:00～15:00

場所：宰府福祉社会地域生活支援センター 交流スペース（太宰府市大字大佐野757-1）

対象の方：障がいのある子どもを持つ高齢のご家族（1家族2名様まで）※駐車場あり

〔予告：第2回 「これからの暮らしのこと」（1月ごろ）
第3回 「理想の暮らしのこと」 ※一回だけのご参加もお受けしています。〕

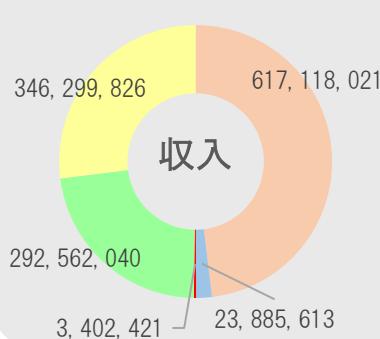
申込み 下記連絡先にお電話を頂くか、QRコードよりお申込みください。

地域生活支援センター 地域交流部（太宰府市）	092-918-1803	（担当 大内田）
アクティビティセンター さいふ（太宰府市）	092-403-0933	（担当 大内田）
障害福祉サービス事業所 やまもも（那珂川市）	092-951-2075	（担当 岡田）
障害者就労支援センター ゆり工房（春日市）	092-575-2223	（担当 中村）
障害者生活支援センター にじ（春日市）	092-575-2225	（担当 木原）
障害者入所施設 宰府園（太宰府市）	092-925-7200	（担当 吉福）
児童発達支援センター すみれ園（太宰府市）	092-925-4681	（担当 矢野）

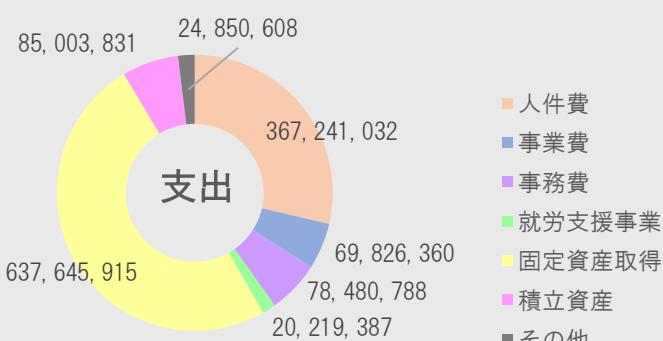


令和6年度決算報告

(単位：円)



- 障害福祉サービス等事業
- 就労支援事業
- 施設整備等補助金
- 積立資産取崩
- その他



- 人事費
- 事業費
- 事務費
- 就労支援事業
- 固定資産取得
- 積立資産
- その他

みんなの声



「Wakatake」に関する質問やご意見、ご要望など、皆様の声を聞かせてください！
下のQRコードよりGoogleフォームに入力をお願いします。



『編集後記』

日中の暑さとは裏腹に、朝晩の涼しさから、秋の深まりを感じております。

さて、本号では地域課題の変化に社会福祉法人として何ができるのか、どのように地域共生、共創していくのかをお伝えしました。慣れ親しんだ地域で安心して暮らしていただける、そのような地域を一緒に作れるよう、皆様の声や思いに耳を傾け、より良い地域づくりの一助になれるよう励んでまいります。

広報委員 待鳥 優輔

